

令和8年3月18日

市政記者各位

福岡市こども未来局運営支援課

個人情報の流出について

下記のとおり、個人情報の流出事案が発生いたしました。流出した対象者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、再発防止を図ってまいります。

記

1 事案概要

認可保育施設等を利用し保育料の納付が必要な対象者のうち、納付期限までに未納であった方へ送付する催告書について、送付先リストを作成する際に、誤った住所にてリストを作成し、対象者と別人の住所へ送付したものを。

2 流出した個人情報

最大45名分の氏名、未納となっている保育料の金額

3 催告書の発送日

令和8年3月12日（木）

4 事案発覚の経緯

令和8年3月17日（火）、対象者から別人の通知が届いたと市に連絡があり発覚。

5 事案発生後の対応

令和8年3月18日（水）宛所不明による郵便局への返送状況を確認し、返送されたものは回収実施。

同日、誤送付先の対象者に事案について電話にて謝罪を行い、誤送付した送付物の回収を開始している。

6 再発防止策

送付先リストの作成作業において、住所・氏名などのデータにエラーが無いかを確認できる仕組みを構築するとともに、データ作成後、改めて複数体制でデータに誤りがないか、確認を行う。

併せて、個人情報を取り扱う事務について職員研修を徹底し、再発防止に務める。

<問い合わせ先>
こども未来局運営支援課
乗富（ノリトミ）
電話：092-711-4245